



# 校報松風

## 夏休みが明け、前学期後半スタート！

夏休みが明け、昨日8月24日（木）から子どもたちが元気に登校してきました。暑い日が続いた30日間でしたが、大きな事故や怪我がなく過ごすことができましたのも、保護者や地域の皆様のお陰と、心から感謝申し上げます。たくましく成長した子どもたちの笑顔を見て、大変うれしく思いました。10月5日（木）の前学期の終業式までの授業日数は、あと27日です。生活リズムを早く取りもどし、前学期後半もがんばっていきたくと思います。これからも、学校教育へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

体育館があまりにも暑いため、リモートで夏休み明け集会を行いました。私からは、①前学期後半のまとめをしっかりすること、②「いじめ」のない学校にするために、人が嫌がることを言ったりしたりせず、優しい言葉をつかうこと、③9月6日（水）は開校記念日で、新山小学校の誕生日であることを話しました。

さて、新山小学校は、9月6日の開校記念日（誕生日）で何歳になるのでしょうか？お子さんに聞いてみてください。詳細は、次号でお知らせします。

## 校内・本荘マリーナクリーンアップへのご参加、花壇への水やり・草取り、ありがとうございました

8月21日（月）7：00～8：00にPTA保健体育部主催で校内クリーンアップを行いました。約30人にご参加いただき、新校舎教室のエアコンと窓の掃除を行っていただきました。お陰様で、とてもきれいになりました。これで、夏休み明けも気持ちよく生活できます。

また、7月22日（土）の本荘マリーナクリーンアップへのご参加、夏休み中のフラワーロードの花壇への水やりや草取りも誠にありがとうございました。



【天井のエアコンのフィルターを外し、きれいに掃除していただきました】

## 学校生活アンケートへのご協力ありがとうございました

7月に行った第1回由利本荘市学校生活アンケート（いじめに関する調査）にご協力いただき、ありがとうございました。このアンケートには、家庭でお子さんと保護者の方が話し合っただけで記入いただき、597人（93.2%）の方から回答をいただきました。

「今年度4月から誰かにいじめられたり、いやなことをされたりしたことがありますか？」という質問では、「はい」と答えた人は、1年33人、2年21人、3年19人、4年14人、5年16人、6年3人、計106人（17.8%）でした。その内、「そのいじめやいやなことは今も続いていますか？」に「はい」と答えた人は、1年16人、2年7人、3年5人、4年9人、5年3人、6年0人、計40人（6.7%）でした。この40人については、学級担任が関係する子どもに聞き取りや指導をし、両者の話し合いや謝罪の場を設定しました。内容によっては、保護者の方に確認したり、報告をしたりしています。

また、自由記述では、いじめに関する貴重なご意見をたくさんいただき、全職員で確認しました。市の第2回アンケートは11月に行います。その他に学校独自のアンケート調査も行い、いじめの未然防止、早期発見・解決に努めて参ります。本校の「いじめ防止基本方針」は、4月のPTA総会資料やHPでも紹介しておりますが、裏面にも掲載しました。

心配なことや気になることがありましたら、早めに学級担任・学年主任・生徒指導主事等へご連絡ください。

### お知らせ

岩城少年自然の家「キッズキャンプ 秋のしぜんを見つけに行くぞ！」

- ・ 日 時…令和5年9月23日（土）9：30～14：45
- ・ 会 場…秋田県立岩城少年自然の家
- ・ 対 象…年長園児～小学3年生
- ・ 内 容…ネイチャービンゴ、自然物工作等
- ・ 参加費…無料（申込・送迎は保護者、参加は原則お子さんのみ）

※ 詳細は、岩城少年自然の家のホームページをご覧ください

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/61918>

募集期間 9/4（月）～9/8（金）13:00先着順



# 新山小学校いじめ防止基本方針

【令和5年4月1日改訂】

[いじめに対する基本的な考え]

『いじめ』は、被害者はもちろん、加害者にとっても辛く悲惨なものであることを全職員共通認識し、「いじめは決して許されないこと」といった基本姿勢を全校児童と保護者に伝えていく。そのため、全職員が「いじめ防止対策推進法第2条」をはじめ、文部科学省、秋田県、由利本荘市の基本方針を理解するとともに、その未然防止に関わる研修会等を通じて、全校児童が安心して学校生活を送ることができる取り組みや活動について共通理解し共通実践につなげていく。

[いじめ防止対策委員]

校長、教頭、教務主任、研究主任、生徒指導主事、学年主任、特別支援教育主任、道徳主任、特別活動主任、養護教諭、(必要に応じて)スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)

[いじめの防止]

- いじめについての具体的な行為(仲間はずれ、無視、暴力、恐喝、悪口など)について児童や保護者に示し、それは卑怯な行為であり、また、人間として恥ずかしい行為であることも明確に伝えていく。
- 全職員で「いじめ防止プログラム」の内容を共通理解し、学年部間や道徳主任、特活主任との連携を図りながら、その活動を各教科等において年間を通して計画的・系統的に取り入れる。
- 情報モラル教育の推進に努め、情報ツールの適切な活用とインターネットのトラブル・危険回避について指導していく。
- 各教科等の指導内容を人権教育の視点から見直して指導に当たり、自他の大切さを認め、互いを尊重し協働することができる子どもの育成に努める。
- 日々の学校生活全般において、全職員が生徒指導の三機能(自己存在感の感受・共感的人間関係の育成・自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成)を生かした指導を継続し、併せて授業改善に積極的に取り組む。

[早期発見]

- 学級担任と学年部職員、TT担当、養護教諭、支援員等で、一人一人の児童について観察しながら情報交換を行っていく。
- 日頃から児童との触れ合いを多くし、一人一人の表情やつぶやき、遊びのグループの様子等を注意深く観察していく。
- 年4回の校内いじめアンケートを実施し、いじめの有無やその内容などの実態及び学級に対する満足度等について把握する。
- 児童が不安や悩みを誰にでも気軽に相談できるように、職員全員が日頃から児童一人一人との信頼関係づくりに努める。

[いじめに対する措置]

- いじめの情報や気づきがあった場合は、すぐに学級担任や学年部の生徒指導担当者が中心となり、情報を集める。いじめの被害児童や加害児童、見聞きした児童、関係職員等から詳細な情報を聴き取り事実確認をする。
- 関係職員(校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、学級担任、養護教諭、関係機関等)で組織をつくり、情報を共有するとともに、役割分担しながら指導・支援方法を検討・確認する。必要に応じていじめ防止対策委員会を開催し、共通理解を図ったり対応策を検討したりする。
- 被害児童に対し、「全力で守る」ことを伝え、寄り添いながら励ますとともに、具体的な支援案を提示し選択させる。
- 加害児童に対して事実関係を確認しながら全体状況を明らかにする。そして「いじめの行為は絶対に認められない」という毅然とした態度をとりながらも、加害児童の内面も受け止めていく。さらに、被害児童との関係修復に向けて自分ができることを考えるようにさせる。
- いじめの事実を両保護者に伝え、今後の指導・支援について確認する。特に被害児童の保護者には、ニーズを聴きながら話し合う。また、指導の経過を随時報告しながら、家庭の協力を仰ぐ。

[保護者や地域との連携]

- 連絡帳等を通じて日常的に保護者から児童の様子について情報を得る。
- P.T.A校外指導部会で、地域における児童の様子や課題を話し合う。
- 登下校巡視ボランティアの方や民生児童委員の方との情報交換会を定期的で開催し、学校運営協議会でその情報を共有していく。

[関係諸機関との連携]

- 警察や児童相談所と連携を図るため、生徒指導研究推進会議での情報交換の内容を全職員で共有する。
- 必要に応じて、SCやSSWや医療機関、福祉機関等との連携を図る。

## 児童のがんばり～おめでとうございます～

○第19回  
由利本荘市交通安全市民大会  
交通安全メッセージコンクール  
R5.8.3

写真左から  
優秀賞 6年 藤原\*\*  
優良賞 6年 原田\*\*

